

第3回定例会会議録

令和7年10月10日（金）

開議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名であります。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――日程第1 一般質問――

○議長（内堀喜代志君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

なお、本日の一般質問の質問者は、午前2名、午後1名の計3名とします。

それでは、順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏名	件名
173	5	池田るみ	防災対策について
			龍神まつりを楽しむために
189	6	内堀綾子	御代田に唯一の鉄道駅である大切な玄関口で窓口である『しなの鉄道御代田駅』について問う
			小沼・御代田・伍賀村の三村合併の節目における地域特性を生かした町政運営について
206	7	赤田憲子	猛暑の常態化を見据えた町の暑さ対策について

通告番号5番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（13番 池田るみ君 登壇）

○13番（池田るみ君） おはようございます。通告番号5番、議席番号13番、池田るみです。9月の町議選で町民の皆様に負託を頂き、4期目初めての一般質問となります。この場に立つことは何回やっても緊張をいたします。本日は2件について質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず1件目の防災対策についての質問に入ります。

防災の備え強化に、町公式LINEに防災機能が追加されました。2025年3月号の広報やまゆりにも掲載もされておりますが、この機能の活用方法は、町公式LINEメニューから防災管理を選択すると、アプリ画面が立ち上がります。主な機能は6つ。一つは避難所チェックイン事前登録、二つ目は避難所チェックイン用2次元コード表示があります。三つ目は避難所検索、四つ目はマイタイムラインの作成、五つ目はマイタイムラインの確認、六つ目はその他情報収集ツールとして、気象情報、ハザードマップ、キキクル、リアルタイム降水量を見るすることができます。

この避難所チェックイン事前登録は、氏名や生年月日などの基本情報を事前に登録ができ、避難所に到着した際に、2次元コードを掲示するだけで迅速にチェックインが可能となります。災害が発生し、避難所が開設された場合、事前登録をしている方が多ければ多いほど、チェックインをスムーズに行うことができるようになります。避難所チェックインの事前登録をするためには、町の公式LINEの友達登録をしていなければなりません。

そこでお聞きいたします。町の公式LINE友達登録者数はどのようにになっているのか。また、そのうち、避難所チェックイン事前登録者はどのようにになっているのか、お聞きます。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えします。

町公式LINEのお友達登録者数は、9月25日現在で5,159名です。また、避難所チェックイン事前登録者数は、同時点で227名の方に登録いただいております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　池田るみ議員。

○13番（池田るみ君）　公式LINEの友達登録者数は5,159名、それでチェックインの事前登録者数は227名ということで、事前登録はまだまだ少ないと感じております。

町の総合防災訓練が8月31日、北小学校体育館で行われました。訓練の内容は、安全確保行動訓練、避難所開設及び避難所受付訓練、そして体験コーナーがありま

した。

訓練内容の一つ、避難所開設及び避難者受付訓練では、町公式LINEの避難所チェックイン機能の検証を兼ねているということでしたが、検証結果をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

（総務課長 内堀岳夫君 登壇）

○総務課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

9月25日発行の広報やまゆり10月号にも掲載しましたが、従来の紙での受付にかかる時間が1人当たり平均1分30秒程度、LINEの避難所チェックイン機能だと1人当たり平均5秒程度でした。LINEのQRコードを読み込むだけなので、受付時間は格段に早いですが、多くの方に事前登録いただくことが効果を最大化することになりますので、引き続き広報での周知等を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 愛媛県の新居浜市は、指定避難所での避難所受付は、マイナンバーカードやスマートフォンを使って避難所のチェックイン、避難登録ができるようになっております。

マイナンバーカードによる避難登録は、避難登録受付が可能なパソコンの避難登録ボタンを選択して、カードリーダーでマイナンバーカードをスキャンするだけで登録が完了となり、氏名、生年月日、住所、性別がチェックインシステムに送信されます。

また、スマートフォンによる避難登録は、スマートフォンで避難所に掲示されているQRを読み込み、氏名など、必要情報を入力、登録ボタンを押して登録完了となり、チェックインシステムに送信されます。

当町は、スマートフォンで町公式LINEから事前登録ができ、避難所の受付に事前登録をした二次元コードを見せて読み取ってもらうことで、避難登録ができるようになっております。そこへマイナンバーカードを利用した避難登録を併用するようになれば、スマートフォンを持っていない方や操作の苦手な方なども、マイナンバーカードを持っていれば簡単に避難登録ができます。マイナンバーカードによ

るチェックインの併用についての考え方をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えいたします。

マイナンバーカードのチェックイン機能、これについては町でも承知しております。マイナンバーカードの保有者数は増えているため、有効な手段であると認識もしているところですが、機器の購入やシステム利用料などのランニング費用が発生します。LINEの機能であれば、情報発信やそのほかのLINE拡張機能としても利用をしているため、防災機能に関して追加の費用がなく利用ができる状況です。費用対効果を念頭において、引き続き情報収集に努めてまいります。

○議長（内堀喜代志君）　池田るみ議員。

○13番（池田るみ君）　防災訓練で、私は事前に登録してあった二次元コードを見せて読み取ってもらおうと思いましたが、その二次元コードの画面が出ず、対応してくださった職員の方にご迷惑をかけてしまいました。近くにいた同僚議員にいろいろと操作をしていただき、画面が出てデジタル受付ができたわけですけれども、改めて事前に登録をしていたから大丈夫と安心していたのに、スマホの操作で手間取ってしまうこともあることが分かりました。

また、訓練当日、その場所でLINEメニューから防災アプリを開き、基本情報を入れている方もいらっしゃいました。

マイナンバーカードのチェックインは、カードを持って避難すれば、氏名や生年月日、住所などを入れなくてもスキャンするだけで済むことから、私のようにスマホの操作の苦手な方や、また紙に文字を書くことが大変な方もスムーズにできると思います。

今定例会の町民建設経済常任委員会で、9月末で町民のマイナンバーカードの取得率は88%ほどになっており、取得する方も増えているということでした。

先ほど、やはりランニングコスト等がかかるので、費用対効果を考えながらということでもありました、また、そちらもやはり費用がかかる、予算が必要ということは大変なことが分かりますけれども、ぜひまた検討もしていただきたいと考えております。

次に、備蓄状況の公表についての質問に入ります。

能登半島地震の避難所運営では、備蓄物資の管理に関する多くの課題が浮き彫りになりました。帰省や観光客の影響など、行政の想定を超えた避難者に物資が不足、備蓄場所の被災による物資の損失、在庫管理システムの不備による物資の所在不明、配付システムの混乱による不公平な配付など、平時の備蓄管理の重要性が改めて分かりました。

内閣府は、これを受け、全国全ての自治体の備蓄状況を取りまとめ、令和7年1月9日に公表いたしました。そして、地方自治体に対し、備蓄の状況を年に一度公表するよう義務づけ、十分な量の確保を働きかけるとし、5月28日、改正災害対策基本法が成立、6月4日、公布となり、毎年1回、物資の備蓄の状況の公表が義務づけとなりました。

町は、令和5年度、中学校へ防災倉庫を設置するなど、防災倉庫を増やし、備蓄品の充実にも力を入れ、各防災倉庫にバランスよく備蓄品を配分するなどして、管理をするよう進めているということですが、どこにどのくらいの備蓄品があるのかが分かることにより、自助・共助による備蓄品の準備も進んでくると考えます。備蓄品の公表について、どのように考えているのかお聞きします。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えいたします。

備蓄状況の公表については、令和7年7月1日施行の災害対策基本法の改正によりまして、地方公共団体の備蓄状況の公表が義務づけられたことを受けまして、長野県にて公表の考え方方が示されております。

現在、各市町村の備蓄状況については、長野県の新物資システム、こちらに各市町村が備蓄状況を入力し、県がこの情報をまとめて公表する方針となっております。

今年度は11月1日時点の状況を11月末までに公表し、来年度以降は4月1日時点における状況を5月末までに公表する予定であります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　池田るみ議員。

○13番（池田るみ君）　県がまとめて公表するということではありますけれども、町は独自に公表する予定はないということでしょうか。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

(総務課長 内堀岳夫君 登壇)

○総務課長（内堀岳夫君） 現時点では、県の方針に従って公表していく予定であります。

町独自というのは現状では考えてはおりません。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 町独自では現在考えていないということでありましたけれども、備蓄品を公表している市町村を見てみると、品目ごとに合計数を一覧にまとめているところと、徳島県の松茂町のように、品目ごとに、役場庁舎には幾つ、小学校には幾つ、中学校には幾つあって、合計数を出して一覧としているところもあります。

町は、各防災倉庫にバランスよく備蓄品を配分して管理するよう進めているということでありますので、どこの防災倉庫に何が幾つあるかが分かるように公表していただけだと、本当に自分たちの避難する指定避難所などにどのようなものがどのくらいあるか分かると、自分たちの持ち出しもまた準備できるのではないかと考えますので、今のところ町では考えていないということではありますけれども、このような市町村で公表しているところもありますので、ぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（内堀喜代志君） 内堀総務課長。

(総務課長 内堀岳夫君 登壇)

○総務課長（内堀岳夫君） そうですね。今年度公表が義務づけられて、今年からスタートしておりますので、確かに議員おっしゃるとおり、公表していれば分かりやすい部分はありますので、またその部分については今後検討させていただきたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） では、次の防災士のネットワークの構築で地域防災力の向上の質問に入ってまいります。

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識と技能を習得した民間の資格です。2025年9月末現在、全国で33万1,462名が認証されており、近年、災害が多発していることから、受験者が急増しております。

この防災士の資格取得へ、町では令和4年度より、防災士資格取得への補助金制

度を導入しております。また、昨年度から防災士研修センターに委託をして、町による防災士養成講座を開催し、防災士の養成に力を入れております。

今年度は、11月8日、9日に研修講座及び資格試験が行われます。養成講座の受講条件として、町からの連絡、調整や防災士相互の交流や意見交換を目的として作成する防災士名簿に登録をしていただける方となっております。

その町の養成講座を受講して資格を取得した方に加えまして、今までに個人で資格を取得している防災士の方にも登録をしていただき、意見交換や相互の交流、スキルアップ研修を行うなど、防災士のネットワークの構築をしてはいかがでしょうか。

四国中央市では、防災士の方から「資格を取得したが、個人の活動には限界があり、活躍の場、スキルアップ、情報交換、モチベーション維持が難しい」という声があり、防災士ネットワークを設立しています。防災士の相互連携、知識・技能の向上、市民に対する啓発、知識普及を図るとともに、災害時において、住民自ら行う各種活動に可能な範囲で参加し、リーダーシップを發揮し、地域防災に寄与することを目的としております。

御代田町でも、防災士の養成を進め防災士が増えてくる中で、次のステップとして、防災士のネットワークを構築し、地域防災力の向上へどのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えいたします。

町では、令和4年度から御代田町防災士養成事業補助金にて、防災士資格取得に要する費用の半分を補助してきました。さらに、令和6年度からは、防災士養成講座を町で開催し、受講にかかる費用のほとんどを町から支出し、受講者の負担が少ない形で受講いただくことで、町内に防災士を増やしていく事業を実施しております。

こうした町の事業や補助によって防災士資格を取得された方については、町でも情報が把握できるため、防災士名簿に掲載させていただき、年に数回の勉強会や訓練への参加を呼びかけ、災害時の協力体制と横のつながりの維持に努めています。

今後につきましては、各区や団体からの防災講話の依頼があった場合に同行いた

だき、ゆくゆくは防災士の皆様に防災講話や防災訓練の企画や公表などをしていただき、地域の防災力向上と災害時のボランティアとしての活躍をお願いしたいと考えております。

議員からありました、過去に防災士資格を取得した方も含めましてネットワークを広げて情報共有したりとか、そういったことにつきましては、また今後検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） そうですね、ぜひ、個人で取った方もいらっしゃいますので、そのような方にも声をかけていただき、登録いただける方は登録していただき、一緒に養成講座で防災士となった方とやはり連携をしていけたらいいなと思っております。私自身も防災士の資格がありますけれども、やはりどのようにやっていったらいいのかというところが分からなくて、やはり皆さんの意見を聞きながら、本当に何とか自分なりにできることはしていきたいなと考えておりますので、ぜひお願いをいたします。

では次に、防災運動会などスポーツを通じましての防災教育の考えはという質問に入ります。

2026年度防災庁設置に向けて、国の有識者会議が6月にまとめた報告書では、地域での防災力強化のため、スポーツも含めた他分野との連携を推進することが盛り込まれ、「スポーツ庁は、この秋から、スポーツを通した防災教育に乗り出します」という新聞記事がありました。災害に直面した際に落ち着いて避難や救助活動ができるように、模擬体験や訓練を競技化したプログラムを開発し、全国展開を目指すとしております。内閣府が2025年度に確保している事前防災対策総合推進費を活用した事業として採択が決まっていて、事業費は1億円です。本年度は、公募により数か所の自治体をモデル地域として選定し、地元のスポーツチームや少年団スポーツ団体などと協力し、施策を展開するとしております。

全国の自治体の中では、運動会の形式に防災要素を取り入れた防災運動会を行っている市町村もあり、町内では西軽井沢区が昨年から区民運動会に代わり、防災運動会を開催しております。体を動かしながら楽しく防災知識を学ぶことができ、老若男女問わず誰もが楽しんで参加できます。防災運動会などスポーツを通し、防災教育の考えをお聞きします。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えいたします。

防災に関することは皆さん気がしているものの、何から始めるべきか、普段どんなことに気をつけるべきかなど、きっかけを見つけづらい分野であると認識しています。広報の仕方なども工夫はしていますが、なかなか浸透していかない感覚があるのも事実でございます。

そういう部分にスポーツを掛けあわせていくということは有効な手段であり、実際に東京都や兵庫県、宮城県石巻市などで、担架を使って人形を運ぶ時間を競うレースや、土砂の運搬などに使う一輪車を使った障害物レースなどを実施しているそうです。町内でも、議員からありましたとおり、西軽井沢区が防災要素を盛り込んで、昨年から実施されているということです。

それから、10月5日に開催しましたスポーツフェスティバルでは、教育委員会社会体育係にて、防災要素を取り入れ、ミニ運動会の中に防災ダンボールベッド組立てタイムトライアル、こちらを組み込んで実施しました。

スポーツと掛けあわせることで防災に関するハードルが下がり、広い年代の方が防災に触れるきっかけづくりになるものと考えます。町としても、集客力のあるイベントに防災要素を取り入れていけるように、関係各課と調整を図ってまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　池田るみ議員。

○13番（池田るみ君）　今回、スポーツフェスティバルの中に入っておりました。やはりそのようなところに防災に関する競技などを少しずつ組みあわせながら、スポーツを通じての防災教育、また力を入れていっていただきたいと考えているところであります。

では次に、指定避難所体育館への空調設備についての質問に入ります。

町は、指定避難所となっている体育館では、夏場、扇風機を使用しておりましたが、今年度より、熱中症対策として、B&G海洋センタースポーツ館、やまゆり体育館、南小学校体育館、北小学校体育館、中学校体育館へスポットクーラーを導入しております。

8月31日に、御代田北小学校で行われた防災訓練の際、そのスポットクーラー

を体感することができました。スポットクーラーは体育館全体を涼しくするという感じはありませんでしたが、スポットクーラーに近づくと涼しさが感じられました。体を動かし、休憩をする場合に、スポットクーラーに近づき体を冷やすという点では、扇風機とは違い効果はあるように感じられましたが、やはりエアコンとは違い、体育館全体を涼しくするという点では効果がないように思いました。

今年度設置したスポットクーラーの効果をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

近年の猛暑から、体育館内での授業であっても熱中症発生のリスクが伴う状況があります。このようなことから、熱中症対策として、夏でも安心して児童・生徒が運動できるように、今年度、移動式のスポットクーラーを設置しました。

設置台数につきましては、北小学校、南小学校、それぞれ2台ずつ、中学校が4台、B&G海洋センターとやまゆり体育館につきましてもそれぞれ2台ずつということで、7月から9月までの3か月間のリースでございました。

防災訓練の際など、議員の皆様も実際にご覧いただいたと思いますが、やはり通常の冷房設備とは異なり、空間全体を冷やす目的ではなく、スポットクーラー本体の前に行って体を冷やすという使用方法になります。学校や社会体育において、運動の合間の休憩時間などに使用することで、熱中症対策の一つとしての一定の効果はあったというふうに報告を受けております。

しかし、指定避難所として考えたときには、冷房設備の効果としては非常に低いと言えると思います。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 7月30日、ロシアのカムチャツカ半島付近で発生した地震の影響で、岩手県久慈市では、最高気温30.4℃の真夏日となる中、津波警報の発令を受け、学校などを避難所として開設したところ、一時597名が避難をしました。しかし、本来避難所となる体育館には冷房設備がなく、今回は夏休みでもあったことから、空調が整っていた教室へ誘導、保冷剤を配付するなど対応をされたそ

うです。

避難所となる全国の学校の体育館のうち、冷房が整備されているのは2割ほどとなっていて、長期の避難生活を余儀なくされた場合、熱中症対策が課題となります。

町では、9月定例会初日の24日「議案第69号 令和7年度町単御代田中学校体育館冷房設備設置工事請負契約について」が可決となり、令和8年3月31日までの工期で、中学校体育館への冷房設備・エアコンの設置工事が進んでまいります。

小学校体育館のエアコン設置については、6月定例会で、同僚議員の一般質問の中で、教育長へ、今後特に力を入れていきたいと考えている教育施策について質問をしており、答弁では「ハード面として、来年度、各小学校の体育館にも冷房設備が設置できるように進めてまいりたいと思っております」とありました。

子どもたちの熱中症対策としてはもちろんですが、指定避難所となっていることから、災害時の避難所としても、冷房設備の設置は早期に必要と考えます。小学校体育館へのエアコン設置についての考えをお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

小学校体育館へのエアコン設置について、文部科学省は、令和17年度までに、全国学校体育館の冷房設置率95%を目標にしております。

近年の猛暑傾向に対して、屋内でも生徒が熱中症の心配がなく、安心して運動ができるようにしたいと考えております。また、学校体育館は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される場所であり、避難所機能を強化していく必要があります。

現在、小学校の建て替え計画はまだ具体的ではありませんので、それを持つではなく、速やかに冷房設備設置工事が実施できるよう、実施計画のほうに計上をしたところです。令和6年度に文部科学省が創設した冷暖房設備の新設や断熱性の確保工事が対象となる空調設備整備臨時特例交付金や、今年度までで終了とされておりますが、延長の可能性等もあります緊急防災減災事業債など、財源として活用してまいりたいと考えております。

なお、昨年の第3回定例会において池田議員から同様の質問を頂き、その際にご指摘のありましたとおり、導入に当たっては災害時を想定し、停電時対応型冷房設

備の整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 小学校体育館は、断熱性の課題もありますけれども、断熱性の工事も一緒に行っていくというふうに考えているのか、その点お伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げました、財源として考えております国の交付金ですね、こちらの交付要件の中に、そういった断熱性能の向上を図る工事も含まれておりますので、そういった工事も実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） では、蓄電池設置の補助金の導入の質問のほうに入ってまいります。

災害時の電気確保には、事前に充電、蓄電しておく方法と、停電時に発電をする方法の2種類があります。

事前に充電、蓄電しておく方法の一つ、家庭用蓄電池は、普段から家庭の電気を蓄え、停電時に電力を供給できるシステムです。事前に充電するポータブル電源と比べて蓄電容量が大きく、長時間の停電にも対応ができ、電力を確保できます。また、太陽光発電と連携をすれば、光熱費の削減にも役立ちます。ただし、導入には高額の費用がかかります。

私は、令和5年12月定例会の一般質問で、地球温暖化防止施策の新エネルギー導入奨励金について、蓄電池設備を奨励金の対象に加えていく考えはということでお質問をさせていただきました。そのときの町民課長の答弁は、「令和6年度に、町の脱炭素社会実現に向けた指針となる地方公共団体実行計画の策定を予定しており、その中で検討をしていく」ということでしたが、どのように検討されたのか、また、蓄電池の設置への補助金の導入についての考えをお聞きします。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

蓄電池設備への補助につきまして、新エネルギー導入奨励金に関する質問でありますので、町民課でお答えさせていただきます。

当町では、脱炭素社会実現に向けた指針となる地方公共団体実行計画として、令和7年3月に、町域の温室効果ガスの現状把握、将来推計、再生可能エネルギーの導入目標などを定めた御代田町カーボンニュートラル推進計画を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、委託業者、学識経験者、地元企業及び町民代表等で構成された協議会とともに協議を進めるのとあわせて、町民及び事業者を対象に実施したアンケート調査を基に、計画の内容について検討を行いました。

協議会との協議やアンケート結果を受け、温室効果ガス削減目標を、2030年度に2013年度比で46%削減、2050年度までにカーボンニュートラルと定めております。この目標を達成するため、四つの重点項目を定めており、項目の一つである再生可能エネルギー等の利用の推進の中で、町が実施する具体的な内容として、太陽光発電設備設置及び蓄電池設置に対する支援を実施しますと施策として掲げています。

地球温暖化対策としてでなく防災の観点からも、近隣、県内の支援状況を確認しつつ、今後、蓄電池設置への具体的な支援に向けて検討を進めてまいります。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 蓄電池は、災害時のバックアップ電源としての役割、脱炭素社会の実現へピークカット・シフトによる電力コストの削減、また、自家用消費型再エネ利用によるCO₂排出の削減の役割があります。

災害時の停電への備えと脱炭素社会の実現へ、補助金の導入が進んでいくことを望みまして、1件目の質問は終了とさせていただきます。

次に、2件目の龍神まつりを楽しむためにの質問に入らせていただきます。

第51回信州・御代田龍神まつりが7月26日に開催され、会場内は多くの観客であふれ、感動のうちに終わりました。

龍神まつりは、昨年50回より、龍の舞は入替え制をとるとともに、駅前ロータリーにビジョンカーを配置し、大型画面によるライブ中継を行うなど、多くの皆さんのが勇壮な龍の舞と太鼓の演奏、様々な演出を楽しむことができるようになりました。

また、年々暑さが厳しくなる中、テントの下にミストつきの扇風機などが置かれたり、役場東側の町民ホールや駅の待合室をクールスポットとするなど、涼しんで休憩のできる場所も用意がされるなど、暑さ対策も行われております。

その龍神まつりについて、政策推進課では7月28日から8月31日まで意見を募集し、広報やまゆり9月号に寄せられた意見も掲載をされておりますが、私のところにも、町民の方からは「入替え制で、夜の龍神の舞のときの観覧席には観客と観客の合間に隙間があるところもあり、もっと観覧席に観客を入れることができたのではないか」、また「保育園児の龍の舞の時間帯も暑い時間を避けた方がよいのではないか」など、声を頂いております。

龍神まつり実行委員会では8月21日に委員会を開催し、龍神まつりの反省会を行っているようありますけれども、そこで出された反省点や意見をお聞きします。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

本年7月26日に開催しました第51回信州・御代田龍神まつりは、当日一時的に降雨があったものの、おおむね天候にも恵まれ、大きなトラブルもなく無事終了することができました。

祭りの開催に当たりましては、町民の皆様をはじめ、多くの皆様にご協力を頂きました。この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、第51回信州・御代田龍神まつり実行委員会の反省会を8月21日に開催をし、様々なご意見を頂いたところです。

主なものとしましては、猛暑対策につきまして、真楽寺や駅前、龍神の杜公園や円形広場など、各所にスポットクーラーやミストファンなどの保冷設備の設置のほか、日よけテントを増設するとともに、エコールみよたや役場の町民ホール、また御代田駅の待合室にクーリングスポットを設けるような対応をいたしましたが、全体的に周知が不足しており、利用者が少なかったというような意見を頂きました。

また、観客の分散化につきましては、今年度も駅前に飲食テント、キッチンカーの出店とともに、円形広場の様子を映し出したビジョンカーの設置によりまして、円形広場に行かなくても祭りを駅前で楽しめるようにしたことにより、分散効果はありましたが、昨年にも増して駅前の人手が多く、密集している状態になっていた

点や、露店に並ぶ行列が人々の往来の支障となっていた点は課題として挙げられました。

祭り全体を通しては、祭りの実施時間が長いのではないかとの意見がございました。また、日中のイベント等については検討するべきではないかというようなご指摘も頂きました。

円形広場の観客入替えについては、昨年と同様に実施しましたが、大多数は整列をして順番を守っているが、整列箇所以外から出入りをする人や、一人で広いスペースを場所取りをするという人がいるなど、ルールを守らないお客様が増えているというようなご意見がありました。

このように様々なご意見を頂いた中で、龍神まつりの魅力を失うことなく継続をしていくためには、龍神まつりは町民祭りであるという大前提の下、龍神の舞と龍神太鼓・鼓響の演奏をメインとし、ご協力いただく皆様の過度な負担とならない祭りの運営が必要であるというふうに考えております。そのため、実行委員会やその下部組織である企画部会で協議を進めながら、歴史と伝統を守りながらも持続可能な龍神まつりというテーマを掲げ、実施できるところから改善を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 池田るみ議員。

○13番（池田るみ君） 町民の方から頂いた声には「家族の方の闘病により会場に行くことができないけれども、家にいてライブ配信を見て、一緒に楽しみたい」という声もありました。闘病中の方、お体の不自由な方や介護をしている方など、会場に行きたいけれども行くことができない方もいらっしゃいます。昨年からは、円形広場の会場から駅前ロータリーにビジョンカーを配置し、大型画面にライブ配信も行っていることから、オンラインによるライブ配信もできるのではないかでしょうか。

しかし、予算も必要になることから、何か補助金はないのか調べてみると、文化庁による文化芸術・地域伝統行事・民族芸能等の補助金がありました。この補助金は、伝統行事・民族芸能等の基盤を整備する取り組みとして、補助対象経費の85%を上限として補助を行うもので、記録映像の作成やオンライン配信等を行う事業にも利用できます。このような補助金が活用できるのであれば、予算も抑えることはできるのではないかと考えます。オンラインによるライブ配信の考えについて

てお聞きします。

○議長（内堀喜代志君）　浅川産業経済課長。

（産業経済課長　浅川英樹君　登壇）

○産業経済課長（浅川英樹君）　お答えをいたします。

闘病中の方、お体の不自由な方や介護をしている方など、祭り会場へ行くことができない方がオンラインによるライブ配信により自宅でもこの祭りを楽しめるという方法を構築することは、多くの皆様に祭りを楽しんでいただく方法としまして有効であるというふうに思います。

また、龍神まつりが後世に引き継がれていくよう、その内容を映像で残していくということも重要であるというふうに思います。

ご提案を頂きました地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等）についてこちらで調べたところ、おおむね戦前に始まった伝統行事等に関する事業というような要件がございまして、事業採択については難しいかもしれません、今後も担当する文化庁に詳しく問合せをしてまいりたいというふうに考えております。情報提供頂きましてありがとうございました。

しかしながら、一方でこの動画配信につきましては、映像の撮り方一つで見え方が異なり、実際の迫力が伝わりにくいということや、せっかくのお祭りが地味に見えてしまうというような可能性があると思います。龍神まつりの龍神の舞の躍動する姿や龍神大鼓・鼓響の勇壮な演奏は、会場で五感を通じて伝わってくる部分が多くあり、これら全てを映像で伝えることは難しい面もあります。

また、撮影に当たっては、不特定多数の方が会場に来場されているため、個人の肖像権に対して十分な配慮が求められることも考えられます。

このように、以上のことから、動画配信の可否につきましては、龍神まつり実行委員会や企画部会で十分に協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　池田るみ議員。

○13番（池田るみ君）　補助金に対しましても調べていただいて、なかなか難しいのではないかということではありますけれども、またほかにもあるかもしれませんので、引き続き調べていただきたいと思います。また、本当にいろいろな課題がありますので、なかなかライブ配信、難しいところもあるかもしれません、ぜひ実行委員

会等でまた検討をしていただきたいと思います。

51回と回を重ねてきました龍神まつりを持続可能、継続していくには、龍神の舞の保存会の皆様、また、鼓響の皆様、そして祭りを支えてくださっている関係者の皆様、また、町民の皆様のご協力がなければ続いてまいりません。これから多くの皆さんに楽しんでいただくなためには、今回政策推進課で募集した町民の皆様から頂いた意見や、祭りを支えてくださっている皆様の声を大切にしていただきながら、よりよい龍神まつりとしていっていただきたいことをお願いをいたしまして、私の全ての一般質問を終了とさせていただきます。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告番号5番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時51分）

（休 憩）

（午前11時04分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告番号6番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（2番 内堀綾子君 登壇）

○2番（内堀綾子君） 議席番号2、通告番号6番、内堀綾子です。多くの皆様の温かいお心をいただき、再びこの場に立たせていただけることに心より感謝申し上げます。

本日は、2期目、初めての質問として、件名二つ、お伺いしていきます。

件名1、御代田町に唯一存在する鉄道駅であり、町の大切な玄関口、窓口でもあるしなの鉄道御代田駅について。

質問の前段として、国鉄時代、東海道新幹線が開業した昭和39年度以降、国鉄の経営は赤字が目立つようになり、この頃から経費削減の一環として、利用者の少ない駅の無人化が進められたとされています。その際、当時の鳥取知事石破二朗氏は「駅の無人化はやむを得ない。しかし、駅舎を貸してもらい、民間の方が商売を営みながら、切符も販売できるようにしてほしい」と提案し、会計検査院などとも協議の上、無償またはそれに近い形で駅舎を貸与し、地元の方々が商いとともに、役務を担う仕組みを築かれたとのことです。今回の質問準備の中で、この経過を知

り、心に残りました。この石破二朗氏は、石破茂総理のお父様とのことです。

日本の鉄道の歩みを振り返ると、当地域にも、佐久鉄道、草軽電気鉄道、布引鉄道、佐久諏訪鉄道など、地域を結び、暮らしを支える多くの努力の軌跡がありました。地域の発展を願って、ご尽力された先進の思いを受け止め、そして現在、御代田町だけではなく、遠征の方々や旅の方、お仕事の方など、様々な場面で地域の力になってくださっているしなの鉄道に感謝しながら、いま一度、原点に立ち返る意味で御代田駅について質問させていただきます。

今回は、通告に詳細な質問内容を記しましたので、それに沿ってお伺いしていきます。

一つ目として、かつて、御代田駅はしなの鉄道より無人化の対象とされました。町は、歳出をもってシルバー人材センターに駅業務を委託し、駅員配置を継続してきました。多くの方が知らなかつたと思いますので、当時、駅の無人化といいますか、駅業務を委託、配置した理由と経過をお答えください。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

しなの鉄道が開業した平成9年当時、御代田駅は鉄道事業者が直接駅員を配置している直営駅でしたが、しなの鉄道の経営の合理化から、平成14年4月1日に現在の業務委託駅となりました。この時点で、無人化ということではなくて、駅員はそのまま配置しますが、しなの鉄道から町へ業務を委託され、町が再委託でシルバー人材センターに駅業務を委託しているというような状況でございます。

業務の内容としましては、乗車券の発売、集札、改札及び清算、旅客案内、トイレ・構内清掃など多岐にわたっておりまして、これらは町がシルバー人材センターに再委託した中で、シルバー会員であるJRのOBであったり、しなの鉄道のOBの方が業務を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 現在、業務委託していただいているということですが、二つ目の質問のほうをもう少し詳しく、現在の御代田駅に関する町の歳出全般と、シルバー人材センターへの委託内容、業務範囲、契約内容、委託費について詳細をお示しく

ださい。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

町がシルバー人材センターに委託している業務内容は、主に13業務ございます。まず、一つ目が乗車券の発売、二つ目が集札・改札及び清算、三つ目が旅客案内、四つ目が締切業務、五つ目が月報業務、6番目が収入金の取扱い、7番目が遺失物の取扱い、8番目、広告物の取扱い、9番目、事業用品の輸送、10番目、駅構内の清掃、11番目、待合室、新しくリニューアルしたスペースの入り口の鍵の開閉、それから12番目が待合室の空調の管理、それから待合室の清掃といったところで、今、主に13業務を委託しております。令和6年度のシルバー人材センターへの委託料は、604万8,840円となっております。このうち276万円が、しなの鉄道からの委託料として町の収入ということになっております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 様々な多岐にわたる業務を請け負ってくださっていることです。令和8年度、しなの鉄道御代田駅のS u i c a導入とともに、しなの鉄道様より支出の削減案が提示されておりますが、その詳細と、令和8年度以降の町の方針、指針についてお尋ねいたします。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

S u i c a導入による機械化を進め、発生する人件費削減効果で、駅組織の見直しを行い、旅客対応などのソフト面について、しなの鉄道統括センター、現在、これ仮称になっておりますけども、しなの鉄道側でこの組織を設置し、これまで町に委託をしていた業務をしなの鉄道で直轄化する旨の説明を受けております。

具体的には、これまでには、有人改札で旅客案内、切符販売、定期券の販売であつたり現金精算を行っておりましたが、S u i c a導入により、自動改札、I C乗車券、I C清算となり、人件費削減となるようなスキームとなっております。

しなの鉄道には現在、小諸駅のような直営駅と御代田駅のような業務委託駅がご

ざいます。当町の場合、しなの鉄道から、先ほどもお伝えさせていただきましたが、毎月23万円、年276万円の業務委託料、こちらを収入としておりますが、これがS u i c a導入による組織の見直しにより、しなの鉄道活性化センターが一括して巡回と駅業務を管理するため、業務委託駅はなくなるという説明がありました。

次に、町の方針についてお答えをいたします。

駅業務は、あくまでもしなの鉄道の業務でございます。しなの鉄道統括センターが設置され、巡回と駅業務を管轄するとはいえ、いきなり駅員がいなくなるということは、駅の利用者に混乱を生むことになります。そのため、シルバー人材センターへの業務委託を継続していく方針でございます。ただし、現在、駅前整備や駅舎、駅北口、エレベーターの設置など施設の整備を検討しております。こうした駅利用者の利便性の向上、環境整備を計画しておりますので、状況を見ながら委託機関を定めてまいりたいと考えております。

また、現在、しなの鉄道でもS u i c a導入後に発生する利用者の負担分、例えば、障害者の割引回数券の購入に対して電車で切符代を払って買いに行く、こういった場合は、利用者の負担分の払戻し等のルールづくりをこれから整理するということを伺っておりますので、町がシルバー人材センターへ委託する業務の内容については、しなの鉄道と協議を進めてまいります。

なお、今後も駅利用者の利便の向上等については、しなの鉄道及び長野県と協議を進めてまいりるところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　今現在の御代田駅の状況を考えると、町のほうが駅員さんのいない駅というのはちょっと考えられないし、駅員さんのいない駅にするということはもってのほかだと思います。町のほうで駅員さんのほう、業務委託継続しばらくはしてくださるということで、ありがとうございます。

次に、御代田駅に導入予定のS u i c aの形状・機能についてお示しいただけますか。

○議長（内堀喜代志君）　小林企画財政課長。

（企画財政課長　小林　靖君　登壇）

○企画財政課長（小林　靖君）　お答えいたします。

御代田駅に導入予定の S u i c a 対応システムとして、簡易改札機の導入が予定されております。簡易改札機の形状は高さがおおむね 1 m 程度の長方体になりますけども、機械の上面には S u i c a を読み取るためのタッチ部が設けられているような機器でございます。一般的な自動改札機は、都市部の改札機ですとか新幹線の改札機のように、切符挿入口があつたり S u i c a 等の I C 乗車券の読み取り部分があつて改札ドアが設置されていますが、今回の簡易改札機は切符挿入口と改札ドアというような機能がなくて、 S u i c a を読み取るためのタッチ部のみを取り扱う機器ということになっております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　私の聞いたところによると、定期券の購入にクレジットカードを活用するのかな何ていうこともちょっと聞いたんですが、今後、また詳しく精査していただくこととしまして、例えばクレジットカードにした場合、定期券の購入については、証明書は子ども本人であり、クレジットカードは本人名義で持っている子がどれだけいるのか疑問が残ります。

また、小海線については S u i c a も導入されていない駅がほとんどなので、乗車駅と降車駅の状況によっては不正乗車ができてしまうことも予測されます。しなの鉄道にも御代田の現状をよくお伝えして、多くの方が困らず不正乗車にもつながらないように、そして安全に乗降できる駅としてなってもらいたいと思います。

では次に、現在の御代田駅業務や駅舎の状況について、町が把握していること、どのような方法で把握を行っているかお伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君）　小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君）　お答えいたします。

乗車券発売については、普通券、回数券、定期券、団体乗車券、特別割引乗車券等の発売業務がございます。発券機では、小海線、篠ノ井線を含む普通券、回数券、定期券が発行可能となっておりますが、身体障害者の方が利用する特殊割引乗車券は、駅員が手書きで乗車券を発売しており、昼間に対応することが多いような状況でございます。

また、学生の定期乗車券を発行する際には、年に1回、主に春になりますけども、

通学証明書を確認して定期乗車券を発行しているような状況がございます。

また、旅客案内では、朝夕の通勤ラッシュ時には、電車の乗降やホームの規律を管理したり、盲導犬を連れて御代田駅に下車する方がおられ、列車とホームの間にスロープを設置していただいたり、最近では、障害者の方も旅行などに出かけ慣れしており、特に夏場の時期は、こうした旅行者の対応が多くなっているような状況でございます。

ほかには、学生の忘れ物が多く、遺失物の取り扱いであったり、駅の清掃やリニューアルした待合室の空調管理などを、午前 6 時 50 分から午後 1 時 50 分までと、午後 1 時 20 分から午後 8 時 20 分までのシフト制で行っていただいております。これらの状況につきましては、現在、シルバー人材センターから派遣されている、駅業務に従事している方からお聞きした内容でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　それでは、しなの鉄道様のほうから、令和7年9月30日までに回答のほうをご依頼いただいている、Suica導入後の駅舎有効活用についてどのような回答をしたのか、内容のほうをお知らせ願います。

○議長（内堀喜代志君）　小林企画財政課長。

（企画財政課長　小林　靖君　登壇）

○企画財政課長（小林　靖君）　お答えいたします。

駅業務の事務所としての利用ということで回答をいたしました。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　駅業務ということですが、そこの駅業務につきましては、そこには心もございます。多くの方が困ったときに助けてくださるのが、駅舎だけではなくそこにいる人、駅員さんだと思います。

令和6年5月15日に開催されたしなの鉄道沿線首長会議において、令和8年春のSuica導入及び駅舎無人化などが議題となったかと思います。町長がご出席されたこの会議の内容の報告と、その後の協議指示の日及び何人ほどの職員で協議し、協議内容と協議の回数は。協議に値する重要なことかと思いますので、議事録の保管期間と公表はどのようになっておりますか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

S u i c a 導入につきましては、令和6年4月10日にしなの鉄道沿線自治体担当課長会議が開催され、しなの鉄道から S u i c a 導入に関し、主に沿線市町村の負担金について説明がありました。会議は企画財政課長が出席をしております。

また、この担当課長会議を受けまして、令和6年5月15日にしなの鉄道沿線自治体首長会議が開催されまして、この内容につきましては、4月の担当課長会議の内容と、同様の S u i c a の導入の負担金について説明がありました。会議には小園町長が出席しております。町長から首長会議の資料を受け取り、報告をいただいているところでございます。情報とすれば、共有されている状況でございます。

また、 S u i c a 導入後の駅業務に関する町の方針につきましては、会議録等はございませんけども、シルバー人材センターへの委託について、実施計画に盛り込んでいくということを理事者と協議したところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ここでは質問にはいたしませんが、実施計画を提出に当たっては、やはり協議が必要だと思います。そして、多くの皆様の声を聞くということが大切かと思います。

次に、御代田駅無人化に関して、町民の皆様の意見把握方法と、町民の皆様からはどのような声があったのか、町が把握した内容をお答えいただきたく思います。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

町としましては、意見把握は実施しておりません。また、しなの鉄道としましても、住民説明会は実施しておりませんが、利用者からの意見については、対応をしていくということをお聞きしております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 今のお話で、一つ追加で質問、関連なのでさせていただきますが、

町民の皆様、お使いになっている皆様が一番だと思うんですよね。特に学生もそうですし、小学生も乗るんです。駅前にあるお教室の方に通うのに、小学生も通っていたりして、多くの方が、年代層多く町民の方、利用されておりますので、今後、町民の皆様の声はどのようにお伺いしていきますか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、駅業務につきましては、あくまでもしなの鉄道の業務でございまして、しなの鉄道がやらないからといって町が何でもやるというのは、これもおかしな話だと思っております。

やっぱりしなの鉄道側の責任として、しなの鉄道のほうでもそういった業務に対する負担だとか、そういったところは、今後、求めていくべきであるというふうに考えておりますので、町として、この件に関して意見聴取をするような予定はございません。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 全てをしなの鉄道に委ねるわけではなく、しなの鉄道の御代田駅があることで恩恵を受けているのは、町民でもあります。なので、町としてやることもあるかと思います。まして、しなの鉄道様のほうで御代田町の町民の現在使っている方の皆様の声を聞くには幅が広すぎると思いますが、ここを町がやるべきだと思いますがいかがですか。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 町の町民のことは、町民の意見は、町が把握する必要があると思います。

それでは、令和7年9月に実施された御代田駅周辺まちづくりに関するサウンディング型市場調査、現在、町のホームページにも結果の公表がされておりますが、

参加人数及び企業数、さらにそのうち町内在住者、町内企業の数をお示しください。

○議長（内堀喜代志君） 小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） お答えいたします。

町内在住者であるかどうかといったところは把握できないところでございますが、サウンディングの参加事業者は7事業者、参加していただいた方は23名でございます。そのうち、町内に事業所を有する事業者は1事業者で、参加していただいたのが1名でございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ホームページを拝見させていただきました。こちらは駅員さんの配置ということではなくて、駅周辺について様々な対話がされたということが書かれておりました。

そして、ここに町内の方の意見がどれだけ入っているのかなど疑問が残ったので、この質問をさせていただきましたが、どんなにすばらしい駅周辺になっても、心安く治安の悪化となつては悲しく思います。そのためには長く町に住む町民の皆様の意見も取り入れながら、実際のことを見て検討していただきたいと思います。

次に利用者の安心感や利便性、近隣駅との連携を考えると、しなの鉄道御代田駅には駅員配置の継続が必要だと私は思っています。御代田駅はS u i c a導入とともに駅員がいない状態ではなく、しなの鉄道御代田駅の駅員配置継続を望みますが、今後駅員配置と町が担うしなの鉄道乗降者増加に向けて、小園町長のお考えをお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

今、前段の話で、あたかもよその事業者がやると治安が悪化するようなご指摘があつたことは、非常に事実と異なると思いますので誠に遺憾であります。私自身は、もちろん町内の意見を聞いていくことは大事だと思いますけれども、現実に事業を実行できる主体が誰かということは公平に判断しなければならないと思っております。

さて、ご質問にお答えします。

駅員の配置につきましては、先ほどの企画財政課長の答弁のとおり、現在のシルバー人材センターへの委託をいきなりなくすことにより、駅利用者の混乱を招かぬよう、状況を見ながら委託をしていきたいと考えております。

ただし、先ほど来、企画財政課長も申しておりますけれども、一つ注意しなくてはならないのは、鉄道の運営はあくまでしなの鉄道が担っており、運営者としての責任を放棄するようなことはあってはならないと考えています。

例えば、身体障害者のための車両とホームの間のスロープ設置、これ、列車が到着すると、そこに車両とホームの間に板を置くということを今しているわけですけれども、これは鉄道を運行していれば付き物であると思います。ただ、町に任せてしまえばいいという考え方には、私はかなり乱暴だと考えています。

この辺りは、町が駅員に委託するスタイルを取るにしても、しなの鉄道や県にも当然責任があるということを伝え、費用負担について考えてもらう機会が必要だと考えています。諦めずに議論してまいります。

乗降者増に向けた考えにつきましては、現在、駅前整備や駅舎の改修、駅北口の整備、エレベーターの設置など、駅利用者の利便性を向上させ、より快適に駅を利用できる環境整備を検討しております。

また、駅を利用しない方も含め、駅前にぎわいを創出できるよう検討する必要があると考えております、駅周辺の駐車場整備をはじめ、今後、公共ライドシェアの実証運行を実施してまいりますが、町の公共交通全体の検討を含めた中で、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　いま一度明確にお伺いいたしますが、当面の間、しなの鉄道御代田駅の駅員配置継続はしていくことによろしいですか。町長にお伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君）　小園町長。

（町長　小園拓志君　登壇）

○町長（小園拓志君）　先ほど来、企画財政課長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　先ほど町長のご答弁のほうで、どの事業者さんが行うから治安が悪化するとかということではなく、私はそういうことを言っているのではなく、先ほど私が申したことは、もう一度お伝えしますが、「どんなにすばらしい駅舎になつても、心乏しく治安の悪化となつては悲しい」という私の感想でございます。なので、どの事業者さんを指定する言葉でもありませんので、ここで申し添えさせていただきます。

今、小園町長のお考えをお伺いいたしましたが、様々な委託について、丸投げではなく、委託先にもその責任はつきまとうという点、今後、町もいろいろなところで委託していることが多いかと思いますが、今後、その点も踏まえていただきたいと思います。

地域交通を支える鉄道は、単なる移動手段ではなく、人と人、地域と地域をつなぐ大切なインフラです。御代田駅に関しては、「岩村田宿問屋依田家文書」として、「（御代田村へ鉄道停車場設置）他」というものが、長野県立歴史館のデータベースにも記録が残っています。

過程から学び、未来につなぐ姿勢こそ、行政の責務であると思います。なので、町においても、何をいつ協議し、どう決めて、結果はどうなつたのか、記録はもちろん残してあるかと思いますが、未来に引き継ぐために、きちんとした管理をお願いしたく思います。

また、御代田町を統括のしなの鉄道においては、国鉄から切り離される沿線地域を救い、多くの人の生きる足となつてくださつております。しなの鉄道の優しさを感じるのは、お電話しても待つてゐる間に流れる「線路は続くよどこまでも」でした。線路は続くよどこまでも、線路はみんなの夢を運びます。今、大人になってゐる私たちが、懐かしく歌詞を改めてみると、みんなも元気にさせてくれる歌でした。通勤、通学で疲れている方、悩みながら過ごす方、旅の途中の方など、平たんではないかもしれませんのが、人生ってそんなもんなんですが、電車の中で考える時間を頂けています。

老朽化と自然災害、そして物価高とDX化など、様々な課題が、しなの鉄道にのしかかっています。そして、立ち向かいながら地域交通を守るべく進む中で、鉄道路線や地域の益を守るために、沿線地域も自立した乗降率向上の施策が必要かと思

います。私の祖父も国鉄マンでした。

この質問に当たり、祖父が残してくれた鉄道のモノクロ写真を引っ張り出して眺めてみました。そんな中で、町に一つしかない大切な御代田駅の駅員配置の必要性を町に伝えながら、ご理解いただけたよううれしく思います。

次の質問に入らせていただきます。

件名2、小沼・御代田・伍賀の三村合併70年を迎えるに当たり、町はこの節目行事などに関して協議・検討をどのくらい行い、具体的な協議経過、検討内容、関係団体・町民への意見聴取などは、どのように行っておりますか。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えします。

小沼・御代田・伍賀の三村合併から70年を迎える節目行事につきましては、現在、来年度に向けて、町内部において検討を進めている段階であり、現時点で内容や実施方法等をお示しできる状況にはございません。今後、具体的な事業内容や規模について整理していく予定でございます。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　そろそろ予算の査定とか始まると思いますが、いつぐらいから検討し、いつぐらいにこの予算に上げていくとか、そういうこともまだ全然決まっていない状態ですか。この計画をしていくに当たり、その計画をする計画はありますか。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　まだ今、これから予算を上げていく段階ですので、そのためには、今、検討しているといった状況でございます。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　先ほども申しましたが、いろいろなことをやるときにやはり協議と協議の記録、そして、その結果をお願いしたく思います。やっぱり町民の皆様のご意見、聞いてもらいたいと思います。

今回の町の表彰があったんですが、町民の方の表彰がちょっと少なく思いました、その辺り、今後、どのようにお考えですか。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えいたします。

これまで町では、一定の年数を超えて退任された方を対象としておりましたが、今後は、在任期間中であっても表彰の対象とすることについて、内部で検討を進めています。結果として来年度の表彰式では、より幅広い方々を表彰対象とすることができるものと考えております。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　大変うれしく思います。御代田町の表彰でありますので、やっぱり町民の方ぜひ表彰して、長年いろんなところで頑張っていらっしゃる方多いので、どうかよろしくお願ひいたします。

二つ目として、各地域（旧小沼・御代田・伍賀）の特性や魅力を生かした地域活性化策について、町長はどのような方針を持ち、今後、どのように実施していくのか。特に税収の平等配分の観点を踏まえた施策の方向性をお伺いいたします。ただ、町税の平等配分という観点はかなり難しいと思いますので、そこは抜いても構いませんが、町長としてのこの三村の特性や魅力、これからどうしていくかについてお伺いしたく思います。

○議長（内堀喜代志君）　小園町長。

（町長　小園拓志君　登壇）

○町長（小園拓志君）　お答えします。

最初に、合併記念式典における自治功労者表彰についてのご質問が前段にありました。私から補足をさせていただきます。

町内の表彰者が少ないという感想は、おそらく企業からのご寄附が多かったことありますとか、また、ふるさと納税制度の高額寄附者が多いことから、そのように感じられたのかなと思うところであります。もう従前からずっと続いているルールに基づいて、表彰者を選定してきておりますので、今回、何か異変があったというわけではありません。

ただ、議員おっしゃるとおり、そもそも決まりきったルールの範囲でする表彰者選定だけで十分なのかというと、私はそうは感じていないんですね。今回は、実はルール外の取り組みとして、今回も実はミネベアミツミさんに対する表彰したのは、

眼前でご覧いただいていたかと思うわけですけれども、渋滞緩和策として、時差出勤を導入していただいたということに対して感謝状を送ったと、そういうケースがありました。

このように、町で起きているポジティブな変化に着目し、いわゆる公職などの在任期間はルールになっていますけど、こういったルールにはないけれども、この人やこの企業、この団体に送りたいというものがあってもいいと考えております。

公職を長く勤めていただいていることへの感謝を伝えることは、これからも必要だと思いますけれども、役場各課の目で見てどうかという視点を町制施行70周年の節目に向けて、制度化していくことは必要だと感じているところあります。

さて、各地域の特性や魅力を生かした地域活性化策というご質問あります。

小沼、御代田、伍賀のそれぞれに特徴がもちろんあります。さらには、これは旧三村ということだけじゃなくて、区ごとに分解していってもそれぞれ異なった魅力があると認識しております。私は大前提として、町民がお互いの地域について、まずはよく知ることが大事だと考えております。

小沼の方は案外ほかのことを知らなかつたりしますし、その逆みたいなこともあります。前々から、春、4月とか、春に移住したての町民を町内全域にお連れするバスツアーみたいなものがあってもいいなと思ってきたんですけども、これは移住者に限定する必要は多分なくて、改めて御代田町の魅力を在住歴に関係なく、みんなでめでるやり方があってもいいのではないかと思っております。

その後、私自身も当然、それぞれの地域の魅力を感じ、どうしたらいいのかについても、それなりに答えも持っているつもりでありますけれども、一方で、町民の皆さんの中に、この地域にはこういう魅力があるというある程度のコンセンサスを見出すことも私は大事だと思います。

これはもちろん、そこに在住する自分の区の魅力もそうですし、周辺から見るその区の魅力というのは、また少し違う観点になってくると思うんですよね。そういうことを見いだすことがとても大事だと思います。そういったことをベースにして、事業を構築していくことが大事だらうと考えております。

こういったことには特に、聞く力を最大限に發揮して構築してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を願いいたします。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　表彰の規定について詳しくありがとうございました。表彰が、本当に町民の皆様少ないと思ったのは、確かに今回の会に参加して、見させていただいて感じたことです。ただ、ご寄附くださる企業様のほうには本当に感謝申し上げたいと思います。

御代田町は本当に、この三村合併してから70年ということで、ほかの市町村20周年とかいろいろやってるんですけど、このよく平成の合併で行わないで70年間頑張ってきたと思います。これは本当に長期振興計画などがあって、ちゃんときちんと守り抜いてきたからだと思います。様々なことあったかと思いますが、ここまで来れたことに先人の皆様に感謝ですし、今、町で過ごしている方にも感謝です。

先ほど町長おっしゃったように、移住者の方だけでなくバスツアードですか、確かに町民向けというのもあります。小諸のJRバスさんだったかな、オープントップバスという上が開くバスがあるんですよね。そういうのを活用したり、本当に今まで町を担ってきてくださった方々がこの70周年を迎えるに当たって、本当にここで過ごしてきてよかったと思えるような、そんな施策を行ってもらえばと思います。

それで1点、今回の2件に関連していることなんですが、ここ本当に、人の意見を聞く、協議するという点を二つとも入れさせていただきました。小園町長にお伺い、まだちょっとお時間あるので、これお互い何もない状態でこの協議するということ、今回この二つについてもそうですが、協議していくことの大切さというのをどのようにお考えですか。協議していくこと、町として協議していくこと。分かんないですよね、意味が。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員に申し上げます。通告内容から外れていますので、通告内容に戻してください。

内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　通告内容に戻しながらお話しさせていただきます。

このしなの鉄道御代田駅無人化などその他のこと、例えば、委託するとき、町の駅の状況、そして、三村合併70周年を迎えるに当たり、町長は以前たしか、庁舎内の課を縦ではなく横にして協議していくものをとおっしゃっていたような気がす

るんです。なので、その辺を踏まえたところ、この二つの件、どのようなお考えをお持ちですか。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

むしろ一般論になるかと思うんですが、いずれにしても協議というのは大事でありますし、皆様からの意見をもらうということもとても大事であります。

本年、私どもも広報に関してかなり変えていきたいということで、ご承知のとおり、8月号の広報から、結果広報からプロセス広報していくんだという決意を表紙の左下に何行か載せさせていただいている。

これはあくまで、私の指針はありますけれども、担当の情報防災係が考えてくれたように、そこに書いてくれとも言っていませんけれども、そういうふうにしたいということで、かなり係としての決意も表現された内容になったなと思いますが、そういったことを書いております。

それによりまして、昨日の質問への答えにもあったと思うんですが、幾らか結果だけじゃなくてその途中のこと、例えば、文化財の収蔵庫は、今、こういうふうに搬入してますよとか、そういったことも載せさせていただいてますし、そういったプロセスを表現させていただいているということは、これはすなわち、町民の方がその途中でもちゃんとご意見を出せる状況をつくっていく、参加していただくという状況をつくっていくということにほかならないわけであります。

そういったことから、私どもは結果広報ではなく、結果広報ももちろん必要ですけれども、結果広報のみならず、プロセスに着目していきたいということを掲げております。

また、今までおそらく町で一切やってこなかったことだと思います、過去も含めて、ですが、私は今、広聴業務を、全国的にも役場という単位ですと広聴業務ってほとんど行われておりませんけれども、私としては、やはり広聴をしっかりとやっていくべきだということで、春から、今、3つ目のテーマになっていると思うんですが、町民の皆さんからご意見を賜るということをやっております。

雑多にご意見いただくことも必要だと思いますし、それはそれで、今、私としてもやってきているところではあるんですが、やはり町が、今、聞きたいテーマにつ

いてお話をいただくということで、こちらも聞く構えがより強い状態ですし、町民の方も、こういうテーマだったらこういうふうな話がしたいと、テーマがあることによって喚起され、そして広聴に応じていただけるという、そういうケースをこの春から多数見てきたところあります。

現実に、その広聴の中身の中から施策を展開していく、この意見はぜひやりたいというようなことを私なり担当が感じまして、それをこれから具体的に形にしていきたいと思っておりますので、もう現実に、私どもは広聴を通して仕事をさせていただいているということありますので、これから私どもの動きにもご期待いただければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君）　プロセスは本当に大切だと思います。前回かその前かの町長のご答弁のほうで、私が引継ぎの一般質問をしたときに、やっぱりその都度、引継ぎを考えてやっていくということをおっしゃっておりました。

私も常にそう思っておりまして、後でまとめてやると忘れてしましますし、そのときの気持ちとかというのも、その場で引き継ぐことを考えて業務を行っていくということをすれば、たとえ、どんな異動があったときにも対処できると思います。なので、前々回の答弁の内容を取り上げさせていただきましたが、今回も同じようなことをおっしゃっていると思いました。

プロセスは本当に大切で、森泉議員の一般質問のほうにもありました、そこを見える化してくださることは大変うれしいことであります、今回、議会だよりの編集委員長やらせていただきますが、その点もちょっと考慮していきたいと思います。

今回はしなの鉄道御代田駅の無人化のお話、質問させていただきましたが、当初予定していた質問、本当は別にあります、これ4月からの話なので急遽変更させていただき、私、この質問を今回の一般質問に取り入れさせていただきました。

それはなぜかというと、この4月にまた高校生になる子たちが多くおります。その高校生たち、4、5月ぐらいまでですかね、駅に本当に2両しかない電車に詰め詰めで乗るんですよね。駅員さん押してくださったり、とても大変な現状でもあります。なので、どうしても御代田駅には駅員さんが必要だなと思い、質問させてい

ただきました。うれしいお言葉、ありがとうございます。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告番号6番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時52分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀喜代志君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告番号7番、赤田憲子議員の一般質問を許可します。

赤田憲子議員。

（5番 赤田憲子君 登壇）

○5番（赤田憲子君） 町民の皆様の温かなご支援をいただき、2期目もスタートさせていただきました。応援してくださった皆様のご期待に添えるよう、2期目も町民目線をしっかりと理解し、町民目線に立って取り組んでまいりたいと思います。

それでは、まず、今期初めての、また本定例会最後の一般質問を始めたいと思います。通告番号7番、議席番号5番、赤田憲子です。ちょっと緊張しているようです。それでは、始めさせていただきます。

今年の夏、日本全国で記録的な猛暑となりました。全国の平均気温は平年より2.36℃も高く、北海道では39℃を超える地域もありました。北見市では39℃、札幌市では39.8℃を記録し、これまでにない暑さが続いた地域もありました。特に北海道では、エアコンの普及率がまだ低く、約6割の世帯が冷房設備を持っていない状況で、命の危険にさらされる時代となりました。熱中症による救急搬送も過去最多となり、自治体では公共施設の開放や冷房費の補助など、緊急の対応が求められました。

こうした全国的な猛暑の状況を踏まえ、私たち御代田町でも、今後の暑さの対策についてしっかりと考え、準備をしていく必要があると考えております。

御代田町は、軽井沢に隣接し、涼しい高原の町というイメージがありました。今年の夏は例年にはない暑さが続き、町民の生活や健康に影響を及ぼす可能性が高ま

っていると感じました。今、地球規模で起きている自然災害や地球温暖化による猛暑は、既に酷暑と呼ばれる状態になっていて、来年、再来年とさらに厳しい暑さが常態化していくことが予想されます。御代田町としても、町民の命と暮らしを守るために暑さ対策はこれからますます重要になってくると考えております。

そこで、まず初めに、町の暑さ対策の現状と、あわせて通告3番目の中長期的な整備方針について伺います。

初めに、役場や保育園、福祉施設における具体的な取り組みについて伺います。

冷房設備の整備状況に加え、オーニングやすだれ、植栽による日陰づくり、水飲み場や打ち水など、今年の夏に実施された内容があれば教えてください。

特に、保育園では、日よけ設備としてテントやオーニングの活用や、W B G T 値、いわゆる暑さ指数に基づく活動制限など、熱中症対策が各自治体でも積極的に進められております。町内の保育園では、子どもたちを暑さから守るためにどのような工夫がなされているのか、現状をお聞かせください。

福祉施設につきましては、高齢者など暑さに弱い方が利用される施設ですので、冷房設備の整備状況や遮熱・断熱対策の実施状況についても、あわせてお聞かせください。

そして、この夏の猛暑を踏まえ、これらの施設における暑さ対策について、今後どのような方向性で整備を進めていくのか、特にハード面での中長期的な整備方針についてお聞きします。

次に、町営住宅について伺います。

御代田町の町営住宅では、冷房設備を設置できる構造になっていないのが現状です。これは、御代田町が涼しい高原の町として認識されてきたこともあり、これまで冷房の必要性が低く、古い建物には冷房設置を前提とした構造が求められてこなかったという背景があると理解しています。

しかし、猛暑が当たり前になってきた今、これから新しく建てる住宅や大規模な修繕を行う際には、専用電源の確保や室外機を設置するための穴など、冷房設備を設置できる構造を標準として整備していくことが必要だと感じております。

町営住宅における現状と今後の整備の方針について、町としてどのように考えているのか、お聞かせください。

続いて、公園に関して伺います。

遊具の近くや利用者の多い場所には、日陰や水飲み場を確保するなど、暑さや熱中症に配慮した環境整備はどのように進められているのでしょうか。最近では、遊具が更新され、子どもたちが元気に遊ぶ姿も増えていますが、日中の高温時には金属製遊具が熱を持ってしまい、やけどや熱中症の危険もあります。更新された遊具のほうでは、滑り台の面など暑さにちゃんと対応できるものを使われているようではありますが、遊具全体としては、まだ触ったら熱くてやけどするような金属部分もあるかと考えております。こうした安全対策や注意喚起の取り組みについて、現状と今後の方向性をお聞かせください。

さらに、猛暑対策を進める上で、施設ごとの整備に加え、町全体として状況に応じたクーリングシェルターの指定も重要になるかと考えます。今年度の指定状況と今後の対応についても、あわせてお伺いします。

以上、施設ごとの現状と今後の方針について、それぞれの課の担当課からご答弁をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えします。

まず、最初に総務課に関する部分でございます。

役場の施設面では、令和4年度に断熱性能の向上を目的として、庁舎北側の窓に新たにサッシを設置し、二重窓としました。主に、冬季の暖房効率を高めることを目的としたものでしたが、断熱性能向上の効果は当然夏季にも及び、外気温の影響を受けにくいため、冷房使用時には室内の冷気を保持しやすくなり、冷房効率の向上や電力消費の抑制及び働く環境の改善につながり、結果として厳しい暑さへの対応という観点からも効果がありました。断熱性能の向上への町民意識の向上にもつながった施策だと考えております。

次に、職員に対する暑さ対策としましては、今年度から建設水道課、産業経済課、小中学校、保育園の職員に空調服といわれるファンつきのベストを各課から貸与するとともに、経口補水液を常備し、高温になる環境での作業に備えました。

また、産業医と連携し、万が一熱中症が疑われる職員が発生した場合には、速やかに受診できる体制を整えております。

さらに、本年6月から改正労働安全衛生規則の施行に伴い、事業者に対する熱中

症対策が法令上義務づけられたことを受け、職員一人一人が自らの体調管理に努めるとともに、同僚の変化にも気づき、早期に対応できるよう、注意喚起や意識啓発を行っております。

具体的には、熱中症の症状や対応方法、産業医の連絡先、職場内の報告先を示したポスターを作成し、各職場の目につきやすい場所へ提示をしております。

今後も、職員が安全かつ健康に勤務できるよう、継続して熱さ対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

町民課所管の施設は、保育園・児童館となります。保育園・児童館では、冷房設備は全室に設置しております。保育園では、砂場やプールなど日が当たり暑くなるような場所には、遮光ネットやよしづなどを設置し、対応をしています。

また、両園とも園庭には樹木があり、木陰や緑が多いため、外で遊ぶ場合であっても、適度な気温が保たれるスポットが確保できています。

東原児童館は砂場部分に、大林児童館は園庭全体にミストシャワーを設置することで、暑くなり過ぎないように対策しているところです。あわせて、砂場には遮光ネットや上屋などを設置し、対応をしています。

そのほか、ハード面の整備ではありませんが、保育園では、熱中症対策として、毎日、経口補水液を作り、飲む時間を確保することで塩分補給等に役立てているとともに、熱中症警戒アラートの状況に応じた声掛けなど、事故の防止に努めています。

また、児童館では、夏季休暇中のおやつに塩もみをしたキュウリや凍らせた棒状の清涼飲料を摂取することで、体の中から冷やし、塩分補給にも役立てています。

今後の整備方針につきましては、両保育園・児童館とも、通常、冷房設備の清掃は職員が実施しておりますが、メンテナンス作業も含め、定期的な業者による清掃・点検を実施していくことが重要となります。実際の使用時に故障して使用できないことがないよう整備するとともに、計画的な更新を進めてまいります。

また、ご質問のありましたクーリングシェルターの指定状況でございます。

こちらのクーリングシェルターにつきましては、当町では指定している施設はございません。近隣自治体では、小諸市で公共施設、民間施設を含め18施設が指定されています。今後の状況にもよりますが、当町では役場庁舎やエコールなど公共施設での冷房設備等の整備が進められていますので、クーリングシェルター指定・設置に関する手引を参考に、まずは公共施設での指定について検討を進めてまいりたいと考えています。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） 福祉施設についてお答えいたします。

町内の高齢者が利用する介護保健事業所、通所介護施設、認知症対応型共同生活介護施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、これら全ての施設にはエアコン設備が整備されております。また、遮熱・断熱対策は事業所ごとに独自に取り組みをしています。

主な取り組みを紹介すると、断熱対策として窓ガラスに緩衝材を貼っている事業所が複数ありました。遮熱対策としては、窓によしを設置したり、テラスにタープを張って日陰をつくる取り組みのほか、屋根に遮光性の塗料を塗布している事業所もありました。

次のご回答の福祉施設の冷暖房更新の中長期的な整備方針とのことです、事業所ごと、それぞれの建物や設備の状況にあわせ計画し、取り組むことになっております。ですので、町からは整備方針は示していない状況であります。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 町営住宅と公園についてお答えいたします。

桜ヶ丘団地7棟及び集会所は平成17年度に竣工しましたが、冷房設備に附随する専用電源や室内外機をつなげられる整備はされておりません。令和2年度に団地に入居する方が利用する集会所には冷房設備を設置しております。

現在、各戸の冷房設備の設置に関する専用電源等の工事は、町負担では施工していないため、入居者負担の工事となります。冷房設備の設置を希望される方については、事前に町営住宅模様替え承認申請書を提出していただくことで設置ができます。

す。

今後は、令和9年度に御代田町公営住宅等長寿命化計画の策定を予定しており、この計画では、屋根、外壁、内壁等の断熱改修も含め計画する予定となっております。この計画にあわせ、各戸の冷房設備の設置に附隨する工事を含めていくのか、検討してまいります。

この長寿命化計画に基づく改修を進めるには、大規模なものとなるため財源の確保が必要となってまいります。既に冷房設備を設置している入居者もいるため、入居者間での不公平感が生じないよう慎重に検討してまいります。

続きまして、公園についてお答えいたします。

現在、龍神の杜公園及び雪窓公園については、大規模改修工事にあわせ、子どもが遊ぶ砂場にアーチシェルター、保護者等が休憩できるシェルターなど屋根つきの施設を整備いたしました。今後は、高木な樹木によって日陰がつくられている雪窓公園ややまゆり公園については、それら樹木を生かした維持管理を進めています。

また、龍神の杜公園は久保沢川を埋め立て30年が経過していますが、樹木による日陰が少ないため、既存の樹木を育て、生かした日陰づくりを進めてまいります。

水飲み場についてですが、雪窓公園に4か所、やまゆり公園に4か所、龍神の杜公園に2か所あります。このうち龍神の杜公園の2か所はトイレ前とテニスコートにありますが、遊具近くには水飲み場がないため、新たな水飲み場の設置を検討してまいります。

また、全国では猛暑により遊具を利用した方のやけどの事例が報告されています。日差しで高温になった遊具の一部は、表面温度が60℃から70℃に達していた可能性があるとのことです。遊具を安全に利用していただけるよう、遊具の近くに温度計及び注意喚起の看板を順次整備していくとともに、町のSNSを利用して注意喚起の配信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 町の公共施設につきましては、ハード面においては、冷房施設の完備が大分進んでいるようで、ほっといたしました。また、ソフト面でも、いろいろな注意喚起ですか状況に備えて保育園などでも対応してくださっているということで、聞かれた町民の方、安心した方も多いかとは思います。

公園のほうにつきましては、やっぱり龍神の杜公園の遊具近くの水飲み場は本当に必要だと思いますので、どうか計画のほう進めていただけるようお願いしたいと思います。

次に、熱中症警戒アラートの情報連携と通知体制について伺います。

御代田町では、気象庁が発信する熱中症警戒アラートについて、防災行政無線や公式SNSなどを通じて町民に通知する体制が整っていると承知しております。熱中症警戒アラートは、町民の命と健康を守る上で極めて重要な情報です。特に、高齢者や子どもなど暑さに弱い世代への迅速な周知が求められる中で、情報の届き方や受け取り方の改善は、今後の猛暑対策の柱の一つになると考えております。

そこで、まず、町民のうち、どの程度の方がSNSやアプリなどを通じて熱中症警戒アラートを受信しているのか、町として把握されている範囲で教えてください。

次に、今年の夏に御代田町で発信された熱中症警戒アラートの件数、そして町民への通知手段の効果について、町としてどのように評価されているのか、伺います。

さらに、今後の猛暑の常態化を見据え、防災行政無線や公式SNS、町のホームページなどを活用した情報発信体制についてどのように強化していくお考えがあるのか、町としての方針をお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君）　内堀総務課長。

（総務課長　内堀岳夫君　登壇）

○総務課長（内堀岳夫君）　お答えいたします。

熱中症警戒アラートに関しては、メール配信サービスは2,140名、LINEは5,166名の方へ配信しております。今年の夏も非常に暑い日が続き、長野県で熱中症警戒アラートが発出された回数は15回でした。

なお、熱中症警戒アラートまで行かない危険の発出が相当量ありました。

町では、メール配信サービスや公式LINEにて、危険及び熱中症警戒アラートに関して、エアコンの使用や小まめな水分補給の呼びかけとともに周知してきました。どの程度の効果があったかの検証はできておりませんが、メールやLINEなどでプッシュ型のお知らせとなっているため、目に留めていただける手法であったと考えております。

ただし、発出回数が多かったため、気をつけようという危機感を抱いていただくといった点では効果が薄れてしまった部分もあると思いますので、受信選択ができ

るようにするなど、来年度に向けて研究・調整を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） そうですね、メールやLINEとかSNSなどで2,140、5,166名ということで、まだまだ御代田町の全体としては受信されている方少ないのかなと。携帯電話ですとかスマートフォンなどお持ちじゃない方たちにもどうやって通知していくのかということも、今後の課題として考えていただきたいと思います。

また、先ほど、総務課長のほうのご答弁の中にもありましたけれども、危険で皆様に安全を呼びかけるということは大切なことなんですが、やっぱり回数があまり多くなることによって、重要度という受け取り方の部分も大分ちょっと変わってきてしまうのかなと、その辺もどのようにこれから行っていくのかということをいろいろ考えてくださっているようなので、ぜひ研究のほうを進めていっていただきたいと思います。

次に、町民への支援策と近隣自治体との連携について伺います。

猛暑が常態化する中で暑さに弱い高齢者への支援は、町としても重要な課題であると考えています。高齢者への支援として、冷房設備費用の補助やクーリングシェルターの案内、訪問支援などの取り組みについて、町として何か計画されていることはあるのでしょうか。

また、全国的に見ても、高齢者の場合は、ハード面で冷房設備が整っていても冷房を使わなかったり、水分補給が十分に行われなかったりすることによる熱中症が問題となっております。その点からも、熱中症予防を呼びかける啓発運動が非常に重要だと考えております。

さらに、猛暑対策は、町民の命と健康を守るだけではなく、地域全体で取り組むべき課題です。他の自治体の先進事例の研究や近隣の軽井沢町や佐久市などとの情報共有・連携について、町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 内堀保健福祉課長。

（保健福祉課長 内堀浩行君 登壇）

○保健福祉課長（内堀浩行君） 高齢者人口約4,700人が暮らす御代田町においても、より一層の熱中症対策が求められる中、6月から9月の4か月間で御代田消防署が

熱中症で救急搬送された高齢者は1名でした。地域包括支援センターでは、支援・啓発活動として、介護保険サービスの利用者には訪問や一般介護予防事業等の教室で予防啓発をする機会がございますので、高齢者の特性を踏まえた熱中症予防行動の呼びかけをしております。

熱中症は、一人一人が予防法、例えば薄着になる、日陰移動する、冷房を使用する、水分・塩分の補給などを知って、それを実践することで防ぐことができます。また、応急処置を知っていれば、重度化を回避し、後遺症を軽減できます。以上のことから、啓発活動を重点に取り組んでまいります。

あわせて、先ほど町民課長の答弁にもありましたクーリングシェルターの指定の折には、高齢者に対しても周知をしていきたいと考えています。

また、高齢者を対象にしたエアコンの設置に対する補助は、当町では実施しておりません。県内では、把握した限り、3市町、上田市、中野市、阿南町が実施しています。補助率は、全ての市町村で2分の1としており、補助金額の上限は5万円から7万円となっております。また、対象となる高齢者の年齢や世帯要件、購入する業者の要件など、それぞれの市町で独自に設定している現状です。

今後は、先行して実施している市町村の状況を調査し、効果を検証してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） 近隣自治体との情報共有・連携についてお答えいたします。

近隣自治体との連携は、現状、高齢者、子ども、環境対策など、それぞれ担当課で必要に応じ情報共有しているところです。

猛暑対策として、御代田町カーボンニュートラル推進計画で定めた温室効果ガス削減目標達成に向けた取り組みの推進には、当町だけでなく近隣市町村と連携し、CO₂削減や猛暑対策を広域的に進めることも重要と考えています。

軽井沢町を中心としたCO₂排出実質ゼロを目指す浅間ゼロカーボンコンソーシアムの設立に当たり、当町も会員として参画いたしました。このコンソーシアムは、民間企業や行政などが広域的に一体となって取り組むことができるプラットフォームとして設立し、会員相互の知見共有や共同によりゼロカーボンの達成につなげて

いくことを目的としています。

また、当町では、本年4月に長野都市ガスとカーボンニュートラルのまちづくりに向けた連携協定を締結し、自治体以外においても連携を進めています。

繰り返しになりますが、当町が単独で取り組むだけではCO₂削減、猛暑対策は困難であり、自治体間の連携は重要であります。このことからも、猛暑対策に関する情報の共有、検討等ができる連携体制の整備を進める必要はあると考えています。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 高齢者に対する啓蒙活動ですとか、その辺も考えていただいているようで、すごく大切なことだと思いますので、どうか取り組みのほうを進めていただきたいと思います。

また、補助などの支援につきましては、状況に応じて必要になった時点で、御代田町のこれから温暖化ですとか、暑さ対策を行っていく上での気候変動などに応じて考えていただければと思います。

また、広域でのいろいろな連携について、情報共有についても重要性をすごく感じいらっしゃるということですので、これからもその方向で進めていただけたらと思います。

次に、町内の小中学校における暑さ対策について伺います。

各学校の教室には既にエアコンが設置されており、中学校の体育館については、国の補助制度を活用して今年度冷房設備が整備されることになっています。また、南北小学校の体育館にも移動式エアコン、スポットクーラーが設置されています。中学校の体育館は、新しい建物で断熱性も高く、冷房の効果も十分に発揮されると思います。避難所として活動される施設ですので、災害時の暑さ対策としても有効な整備だと評価しています。

一方で、午前中の池田議員の質問でも触れられていきましたが、南北小学校の体育館については、先日の防災訓練で移動式エアコンの冷房効果を体験させていただきましたところ、私の感想としても、正直、ないよりましといった印象で、冷房効果は限定的でした。建物自体が古く、断熱性が乏しいため、冷房の効果が十分に発揮されないのは理解していますが、小学校の建て替えに関してはまだまだ時間がかかる現状です。そうした中で、多少費用がかかったとしても、既存設備の断熱性を高める補修や冷房設備の整備を進めていただくことが必要ではないかと感じていたと

ころであります。

そこで、小中学校の暑さ対策について、教育委員会に以下の点を伺います。

まず、学校施設の温度環境や冷房設備の整備状況についてです。

教室や体育館、校庭などの温度をどのように把握されているのか、W B G T 計、いわゆる暑さ指数などを使って暑さを客観的に評価した上で対応されているのか、お聞かせください。

また、現在使われている冷房設備の整備状況と今後の更新計画についても伺います。

特に、南北小学校の体育館は、移動式エアコンの冷房効果について、本年度熱中症対策としては一定の効果があったということで午前中伺いましたが、来年度以降も検証を行う予定があるかどうかもお聞きしたいと思います。

午前中の答弁で、小学校体育館への冷房設置について、早期設置に向けて実施計画を計上し、検討を進めているとのお話をありました。小学校の体育館については、重複する部分もあるかと思いますが、学校施設全体の暑さ対策として、遮熱塗料の使用や断熱材の追加、窓の遮光対策など、遮熱・断熱工事の実施について、教育委員会として検討されているかどうかも、あわせてお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

教室や体育館、校庭などの温度の把握につきましては、暑さ指数を測定するW B G T 計や温度・湿度計などを用いて測定し、熱中症の予防対策に努めております。

温度管理につきましてですが、学校環境衛生基準において、17℃以上28℃以下であることが望ましいとされていますが、近年は猛暑ですので、快適に学校生活を送れるよう、学校現場の判断で柔軟に温度管理をしていただいております。

それから、当町における夏場の気候は、以前は比較的涼しく恵まれた環境でしたが、10年ほど前ぐらいからは高温となる日も多くなり、学校での児童・生徒の学習環境を保つ対策として、令和元年度に各教室に冷房設備を設置しました。中学校体育館につきましては、本年度エアコン設置を実施しております。

小学校体育館へのエアコン設置につきましては、午前中の池田議員の一般質問でも答弁いたしましたが、早期設置に向けて実施計画に計上し、検討を進めていると

ころでございます。

今年度から導入しました体育館の移動式エアコンの冷房効果の検証ということでございますが、学校から熱中症対策の一つとして一定の効果があったと報告を受けておりますので、それ以上の検証を行う予定は現在ありません。エアコン設置工事実施までの間は、引き続きスポットクーラーを活用していきたいと考えております。

また、遮熱・断熱対策につきましてですが、小学校は建設年度が古く、どちらも施されていない状況でございます。この対策が大きな課題でございます。遮熱・断熱性が確保されていない建物では、多額の費用を投じて空調を設置しても過大な能力の空調機が必要となったり光熱費が増加したりと、効率的また効果的な整備ができないものでございます。

現在、体育館への冷房設備設置工事の財源として検討している文部科学省の空調設備整備臨時特例交付金は、設備の設置とともに体育館の天井などに冷房効率を高めるため遮熱シートを貼るなどといった遮熱・断熱対策もあわせて実施することが交付要件となっております。

それ以外にも、先ほど議員がおっしゃられましたとおり様々な対策がありますので、あわせて検討しまして実施することで、一定の効果が得られるような計画をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 中学校につきましては、建物も新しいということもあり、断熱性とかそういうことについてもしっかりと対応ができているようあります。また、小学校につきましては、体育館のほうでは冷房設置に向けて動いているということで、ほっといたしました。やはり避難所というそういう側面も持っているので、ここは重要かと思います。

であります。小学校の建物が古いということで、令和元年にクーラーがつけられたということですけれども、このクーラーに関しても、もう令和7年、7年たつてきたということで、それぞれ更新ですとか、また壊れたときにはそこで直すというような方向性で整備のほうを考えられているかとも思いますが、その辺もしっかりと、急に壊れてしまって使えないという状況がないように見ていくのだけだと思います。

また、小学校につきましても、確かに古い建物でお金のかかることではありますが、暑さに弱い子どもたちが学ぶ場でもありますので、例えば天井の塗料ですとか、あと窓の遮光性のカーテンですとか、何かできる対策でも構わないので、少し断熱性のことも考えて進めていただけたらと思います。そういうことを実施することで一定の効果が得られるよう計画しているというご回答いただきましたので、ぜひ前向きに、なるべく早急に進めていただけたらと思います。

次に、通学時や部活動の暑さ対策について伺います。

今年度、通学路での暑さ対策として、日陰の確保や登下校時間などの調整などの取り組みは行われたのでしょうか。町として児童・生徒の安全を守るためにどんな対応がされたのか、教えてください。

また、中学校の部活動中の熱中予防として、活動制限の基準設定、冷却グッズの活用、休憩や水分補給の指導など、具体的にどんな対応をされたのか、伺います。

さらに、今年度、熱中症が疑われる症状で保健室を利用した児童・生徒の人数はどのくらいだったのでしょうか。保健室では、経口補水液の常備や冷却資材の配備など、どんな体制が取られていたのかも教えてください。

最後に、教職員への熱中症対策に関する研修の実施状況について、教育委員会としてどのように取り組まれているのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

通学時の暑さ対策として日陰の確保や登下校時間の調整ということでございますが、特別なことは行っておらず、主に各家庭にご協力いただいております。例えば、首などに巻いて暑さをしのぐネッククーラーですとか、日傘の使用や水筒を持参していただいておりますので、小まめな水分補給により体調不良を防ぐよう注意していただいております。

また、小学校では、これも各家庭の判断によりますけれども、ヘルメット通学ではなく、帽子での通学も認めております。いずれにしましても、児童・生徒自身が体調を管理できるよう指導をしております。

中学校の部活動中における暑さ対策としましては、体育館へのスポットクーラーの設置のほか、水分補給の時間を設けるとともに、温度・湿度計を設置し、部活顧

間による客観的数値の確認、また気温が高い場合は屋外での活動を避けるなど、熱中症を未然に防ぐよう努めております。

なお、来年度以降の計画になりますが、外での活動の熱中症対策として、グラウンドに日よけをつくるため、可動式の屋根、こういったものを設置したいということの中学校から要望として上がってきておりますので、こちらも実施計画に計上し、対応できればというふうに考えております。

今年度、熱中症の症状がある児童・生徒が保健室を利用した事例ありませんでしたが、南小学校では、体調不良で体を冷やすなどの対応をしたケースが2件あったと報告を受けております。保健室には経口補水液や保冷剤が常備されておりますので、体調不良等になった場合は、それらで処置をするとともに、熱中症が疑われる場合は、救急車を要請し、医療機関を受診するといった対応をしております。

最後に、熱中症対応に関する研修でございますけれども、教育委員会として特段実施はしておりませんが、各学校での職員会の際に、校長先生より注意喚起、また夏場、全校集会の際に養護教諭が熱中症予防の呼びかけを行うなど、対応をしていくところでございます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君）　赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君）　保健室の利用人数などお伺いしましても、現時点においては適切な対応がされているのかと感じました。各学校のほうでも、暑さ対策ということで、子どもたちに対して適切な対応が行われていると思いますが、暑さはますます厳しくなるということも考えられますので、また状況に応じて変化が生じたときにはいろいろな対策を考えていただけたらと思います。

次に、御代田町のカーボンニュートラル推進計画について、猛暑対策との関連から伺います。

御代田町のカーボンニュートラル推進計画では、断熱化、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、公共施設や住宅のエネルギー効率改善などが柱として上げられています。これらの取り組みは、温室効果ガスの削減だけではなく、猛暑対策としても大きな効果が期待できると考えています。

また、猛暑対策とカーボンニュートラルの取り組みを一体的に進めることは、町民の健康と安全を守るだけではなく、持続可能なまちづくりの実現に向けた重要な

ステップではないでしょうか。

そこで、伺います。町内の公共施設や学校施設において、猛暑対策にもつながる断熱・遮熱改修の冷房設置の導入を、カーボンニュートラル推進の観点から今後どのような方針で進めていかれるのか、町のお考えをお聞かせください。

○議長（内堀喜代志君） 小林町民課長。

（町民課長 小林達佳君 登壇）

○町民課長（小林達佳君） お答えいたします。

午前中の池田議員の答弁の中でもお答えいたしましたが、御代田町カーボンニュートラル推進計画で定めた温室効果ガス削減目標を達成するために、四つの重点項目を定めています。

公共施設、学校施設の断熱、冷暖房設備の位置づけは、重点項目の一つである省エネエネルギーの促進の中で、具体的な内容として、公共施設の設備更新時には、省エネ機器やLED照明等、環境負荷の少ない製品の導入、また公共施設の新築や改修時に建物の高断熱化を図りますと施策を掲げています。

のことからも、冷房設備の更新時には、省エネ設備の選択、また機器の更新時期に応じた定期的な入替え、それぞれの施設に応じた建物の断熱効果を高める改修などにより、CO₂削減に努めてまいります。

なお、公共施設、学校施設の断熱、冷暖房設備の促進に関わらず、カーボンニュートラル推進計画で定めた温室効果ガス削減目標を達成するためには、町組織として全庁的な取り組みが必要となります。施策を総合的かつ計画的に推進、加速化させる全庁横断的な推進体制の整備もあわせて進めてまいりたいと考えています。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

最後に、小園町長の猛暑対策に対するお考えを伺いたいと思います。

御代田町は、豊かな自然環境と交通の利便性を生かして、子育てや暮らしやすさを強みに、多くの方々に選ばれ、人口増加を実現してきました。今後は、全国的な少子化の流れの中で様々な課題が出てくることが予想されますが、現在策定中の第6次長期振興計画でも、住みやすさの追求や安心・安全な暮らしの実現が重要な柱として上げられています。こうした町の将来像を考える上でも、今後ますます苛酷となると予想される猛暑への対策は欠かすことのできない重要な課題だと考えます。

そして、御代田町らしい魅力的な対策を講じていくことは、町のイメージ向上や定住促進にもつながるのではないかでしょうか。

例えば、公園の活用についてです。全国の自治体では、床噴水やミストシャワーなど水遊びの設備の導入が進んでいて、子どもたちの安全な遊び場の確保や町民の涼みどころとしての役割を果たしています。

山形県鶴岡市では、鶴岡公園にパネル式の床噴水を設置し、未就学児や小学生の親子連れに大変好評を得ています。人感センサーで自動停止する仕組みで、設置費用は約152万円と比較的抑えられており、試験的導入からスタートし、利用状況を見ながら今後の展開を検討するという段階的な進め方が取られています。

また、長野市のセントラルスクエアや松本市の信州スカイパークでは、人感センサーつきのミストシャワーやミストバーゴラが設置されていて、熱中症対策だけではなく、来園者の快適性の向上にもつながっています。

そして、御代田町に隣接する小諸市の児童遊園地でも、暑さ対策としてミストシャワーが設置されております。

御代田町でも、まず仮設型の床噴水やミストシャワーを一部の公園に試験的に導入し、町民の反応や利用状況を見ながら、将来的には町の景観に合った恒久的な設備へと発展させていくという段階的な進め方が費用対効果の面からも現実的だと考えます。こうした公園整備について、町長としてどのようにお考えか、ぜひお聞かせください。

もう1点は、南北小学校の体育館についてです。

これにつきましては、先ほど教育委員会のほうからもご答弁いただきまして、避難所としての効果もいろいろ考えた上で、冷房設置、また断熱効果のほうの工事も進めていきたいという方針を伺いましたので、町長も同様の方向で町としての計画を進めておられると理解いたしますが、改めて町長のほうからもはっきりとした方針を確認させていただければと思います。

また、御代田町のカーボンニュートラル推進計画の柱である、断熱化、省エネ、再エネ導入を考えると、教育施設や公共施設の断熱性を高めることは、温室効果ガスの削減にもつながり、大きな役割を果たすと考えています。御代田町に適したカーボンニュートラルの取り組みと暑さ対策の同時進行、そして公園整備などを通じた住民の健康・快適性の向上は、町の将来像にも合致するものだと思います。こ

うした複合的な猛暑対策についてどのように捉えておられるのかも含め、町長の猛暑対策に対するお考えを伺いたいと思います。

○議長（内堀喜代志君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

公園への水遊び設備というご提案でありますけれども、子どもたちが外で活発に遊ぶためにという前提に立つと、そういった設備の必要性は高いように思います。

一方で、今まさに猛暑でありますし、猛暑のさなかに外で遊ばせることが本当にいいのかという観点も公園管理者としては感じているところでもあります。屋内でも元気に遊べる施設を造っていくほうが、今後の気候変動の行方によっては現実的なかもしれません。そういう多角的観点を検討しつつ、屋内、屋外いずれにしましても子どもたちの育ちに資する遊びの充実を進めてまいりたいと考えております。

また、南北小学校体育館の冷房設備についてであります。先日、防災士の勉強会で北小学校に行った際に、子どもたちが実際に体育館で寝泊りする体験をしたことがあるというお話を聞きました。ただ、暑くて眠れず、かなり早い時間に解散となつたということも聞いております。現状、体育館の断熱に問題があり、冷房がない点も大変だという認識を新たにしたところであります。

中学校の体育館は、すぐに冷房の導入の決断に至りました。現在工事しているところでありますけれども、南北小学校の体育館は、先ほどの教育委員会の答弁にもありましたとおり、建設年度が古く、遮熱・断熱対策が施されていないという問題があります。現在、設置工事の財源として検討している文部科学省の空調設備整備臨時特例交付金は、冷房設備の設置とともに断熱対策もあわせて実施することが交付要件となっておりますので、実施により一定の効果が得られるような対策を教育委員会にお願いして計画したいと思います。

小学校体育館へのエアコン設置につきましては、早期設置できるよう進め、猛暑対策も含め、避難所の機能強化を図つてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、首都圏等と比較して暑さがまだましな御代田町だからこそできる猛暑対策というのは、いろいろあると思っているところであります。

皆さんご承知かあれですけれども、茨城県つくば市に国立環境研究所というとこ

ろがありまして、その中に気候変動適応センターという組織がございます。これ今
i Pad があるので、こういう感じのロゴの組織なんですけれども、もう既に7年
ほど前にたしかできている組織であります。

こちらの資料を拝見しますと、気候変動対策というのは主に二つあるんだと。そ
の二つとは、まずCO₂の排出量を減らす、つまり気候変動の原因を減らす緩和の
対策と、もう一つが、暑さの影響に備える適応の対策と言われております。この適
応センターの適応とはそういう意味であります。センターでは、校舎の適応に関し
て好事例を集め分析し、対策を横展開していかれることでありますけれども、
まさに御代田町がこれから取り組もうとしていることと合致しております。

今日、るるご説明させていただいた中身でも、実は、猛暑対策ってそんなにまだ
自治体で取り組みが進んでおりません。ですけれども、御代田町は、子どもたちの
健康、高齢者の健康に向けて、ほかの自治体でもなかなか取り組んでいないことを
既にたくさんさせていただいております。国内の猛暑適応をリードし、現実に町民
の役に立てる行政体制を目指して取り組んでいくつもりであります。今後、国立
環境研究所気候変動適応センターとの連携も模索してまいりたいと考えていると
ころでございます。

先ほど、議員ご指摘もありましたけれども、御代田町では、今年度よりカーボン
ニュートラル推進計画を実行に移しているところであり、エネルギーの浪費をす
ることなく、夏も冬も快適な環境をつくっていく責務があると考えております。皆さ
んを今照らしているこの電灯も、まさにこれは再生可能エネルギー由来の電力で
あります。現在、御代田町は、役場、エコール、あと3学校、あと給食の調理場、ま
た井戸沢の最終処分場、この7つの施設で、既に実質的に再生可能エネルギー
100%の電気をもう使っております。大体、年間全体で120万kW/hぐらいだっ
たと記憶しておりますけれども。

先ほどのご質問にもありましたクールシェアの取り組みについても、カーボンニ
ュートラルへの方向性として必要なことと考えます。また、快適性の点でももちろ
ん大事です。また、公共施設で随時水分補給できる仕組みについてもしっかり検討
してまいりたいと考えております。

今後とも、ご提言賜れましたら幸いに存じます。

以上です。

○議長（内堀喜代志君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 公園での水遊び整備について、町長からは屋内・屋外の両面から子どもたちの育ちに資する遊びの充実を進めていきたいというお考えを伺いました。ぜひ、そのお考えを具体的な計画へとつなげていただければと思います。

猛暑の中で子どもを外で遊ばせることについては、確かに賛否両論あるかとは思います。しかし、公園は子どもたちだけではなく、犬の散歩をされる方など幅広い世代の町民が利用する場です。こうした多様な利用者の視点からも、水飲み場の新設やミストシャワー、床噴水といった施設はこれからのニーズに合った施設だと考えています。

また、費用的な面から見ましても、屋内ということもどういう使い方かということにもよりますが、公園整備の充実と比べても、金額的にもいろいろかかってくるのかなというふうにも思いますので、ぜひ公園の猛暑対策についても前向きなご検討をお願いしたいと思います。

今回の一般質問に当たり、北海道をはじめとする自治体の猛暑対策を調べる中で、時間のかかる冷房設備の整備や更新といったハード面の充実を事前にしっかりと進めておくことの重要性を改めて感じました。その点につきましては、各課からの答弁を通じて、御代田町では公共施設の冷房設備がおおむね整備されていることが確認でき、安心につながりました。

先ほどの町長のご答弁の中にもありましたけれども、猛暑対策に関しましては、御代田町はかなり進められているのかなという印象も受けました。

今後は、またクーリングシェルターの指定や町民への注意喚起、高齢者、子どもなど暑さに弱い方への啓蒙活動など、状況に応じて柔軟に対応できるソフト面の対策も整えていく必要があると感じています。いろいろなソフト面も、今現時点でも現時点で対応できているソフト面は充実しているかと思います。しかし、やっぱり状況はかなり深刻に変わっていくので、また御代田町のこの暑さももっと苛酷になっていくことも想定されるので、その際にはどうか柔軟に対応していただきたいと思います。

また、設備があっても、それを適切に使ってもらうための周知や誘導がなければ、町民の安全な生活を守ることはできません。また、その年ごとの気候変動に合わせ、先ほども申し上げましたが、柔軟に体制や計画を実行していくこと、これが本当に

重要だと考えております。

町民の命と健康を守るために、そして御代田町の魅力をさらに高めていくために、カーボンニュートラル推進など気候変動への対応も含めて、町としてしっかりとした方向性を持って準備を進めていただくことを強く希望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、通告番号7番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時27分